

議会調査レポート

号外第1号

～ 標準市議会会議規則の改正と福岡市議会会議規則について ～

H27.6 調査法制課

1 標準市議会会議規則の改正について

今年5月、標準市議会会議規則*が改正され、これまで本会議・委員会の欠席理由としては、「事故」としか規定がなかったが、今回新たに「出産」が欠席理由に追加された。

※ 標準市議会会議規則

能率的な運営を図るとともに他の議会との統一性を確保するため、全国市議会議長会が制定したものであり、各議会がこれを参考にして会議規則を制定している。

《改正趣旨》

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため

(これまでも「出産」を理由に欠席することは可能であったが、「出産」を「事故」扱いとすることなどに対しては批判があった)

《改正内容》

改正前	改正後
(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 (新設)	(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 <u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u>
(欠席の届出) 第91条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を <u>付け</u> 、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 (新設)	(欠席の届出) 第91条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を <u>付け</u> 、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 <u>2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u>

2 福岡市議会会議規則について

本市においては、平成13年に、**欠席理由に「出産」を追加する会議規則の改正を既に実施**している。

《現在の規定》

福岡市議会会議規則

(欠席の届出)

第2条 議員は、疾病、出産その他事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

《欠席理由に「出産」を追加した経緯》

衆議院
参議院

- 参議院においては平成12年3月に、衆議院においては平成13年3月に、それぞれ、欠席理由に「出産」を追加する規則の改正を実施

代表者会議
H13.3.8

- 出席議員からの「男女共同参画社会の実現のためにも女性の政治参画が不可欠であり、その仕組みの一つとして女性議員の産休制度が必要と考えている。本市議会においても、議員の欠席理由に出産を盛り込む会議規則の改正等、制度の充実に向けて、議論いただきたい。」旨の提案

代表者会議
H13.3.16

- 欠席理由に「疾病」「出産」を加えた改正案が議長より提案され、これに各派が了承

第1回定例会
H13.3.26

- 議運の委員及び委員外議員が提出者となり、全会一致で可決

3 政令市における規定状況について

本市は、**政令市の中では最も早く、欠席理由に「出産」を追加する会議規則の改正を実施**した。(※)

「出産」の規定あり(8市)
()内は改正時期

- ・[堺市(H12.6)※]、**福岡市(H13.3)**、千葉市(H13.7)、横浜市(H13.12)、広島市(H14.3)、北九州市(H14.12)、京都市(H16.3)、大阪市(H26.11)

「出産」の規定はないものの「事故」の他に「会議に出席できないとき」との規定があるもの(2市)

- ・神戸市、熊本市

政令市では最も早い(※)

「出産」の規定なし(10市)

- ・札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、岡山市

※ 堺市は、H12.6に改正を実施しているが、当時は中核市であり、政令市への移行はH18.4

(H27.6.11 調査法制課調べ)

(参考)

○ 標準市議会会議規則では、「日数を定めて…欠席届を提出」と規定されているのに対して、本市議会会議規則には「日数」に関する規定がないが…？

⇒ 本市議会会議規則においては、日数を定めることまでは規定していないが、実際に議長に提出する「欠席届」においては、2日以上にわたって欠席する場合には欠席期間を記入する様式となっているため、「出産」を理由に複数日にわたって欠席する場合にも対応可能

欠席届（会規2条）

欠 席 届		
○月○日（から○月○日まで）の会議には次の理由により欠席いたしますので、会議規則第2条の規定により届けます。		
理 由		
		年 月 日
福岡市議会		
議長 氏 名 殿		
福岡市議会議員		
		氏 名 ㊟

○ 標準市議会会議規則では、本会議のみならず、委員会に関する欠席の規定も設けられているのに対して、本市議会会議規則では委員会の欠席についての規定はないが…？

⇒ 本市議会会議規則においては、委員会における欠席の規定は設けておらず、運用において、委員が委員会を欠席する際には、事前に委員長に申し出ることとしており、欠席届の提出は求めていないため、「出産」を理由とする欠席についても従前どおりの運用で対応可能